

出展エントリー  
はこちら



今回のテーマは  
「野菜・果物！」

# 第6回 大田・品川 おさんぽマルシェ 出展案内



# TABLE OF CONTENTS

- 3 コンセプターおさんぽマルシェとは
- 4 開催概要
- 5 開催場所
- 6 開催エリアの特徴
- 7 今回の特徴
- 8 ブース、設備
- 9 ブース運営に関する注意事項
- 10 飲食物の取り扱い
- 11 開催の中止等について
- 12 マルシェで成功するブースについて
- 13 搬入・搬出

## 【お問い合わせ先】

品川大田マルシェ実行委員会

メールアドレス: [shinaoota@gmail.com](mailto:shinaoota@gmail.com)

〒140-0014 品川区大井1-6-3 アゴラ大井町 3階

〒146-0082 大田区池上4-31-17 福田ビル202

# おさんぽマルシェとは

## 大田・品川にかかわるよいものを

普段あまり行く機会がない、駅から少し離れたお店や数駅先にあるお店。

「おさんぽマルシェ」では、ちょっと足を延ばせば行ける距離にあるのに、普段の生活の中では行く機会がないお店を紹介します。

## マルシェをきっかけに、そのまちに

遠くに出かけることが難しいいま、身近にあるよいもの、よいお店を見つけてみませんか。

そして、このマルシェで出会ったお店のあるまち、商店街に、ぜひ次のお休みに

「おさんぽ」ついでに行ってみてください。

お店も、まちも、ひとびとも大変ないまだからこそ、近くのみんなでお店をささえ、近くのお店で暮らしを「豊か」にする、そんなマルシェを作りたいと思います。

### 第3回（2022年6月）開催状況動画



※第3回開催場所は、今回と異なり、大森駅前です。

# 開催概要

- イベント名： 第6回 大田・品川おさんぽマルシェ in さかさ川通り
  - 開催日時： 2025年4月26日（土）、27日（日）  
11時～17時(出展者の設営開始は9時開始を予定)
  - 開催場所： さかさ川通り（大田区蒲田5丁目21番から30番周辺）  
（JR蒲田駅東口から徒歩約4分、京急蒲田駅西口から徒歩約6分）
  - 出展ブース： 最大20ブース程度（予定）
  - ブースサイズ： 原則として2.7メートル×1.8メートルテント  
（テント1台あたり、1.8メートルテーブル1台、椅子1脚込み）
  - 登録料（WEBサイト・広報物掲載料込み）：15,000円（消費税込み）  
1日のみの出展の場合10,000円（消費税込み）  
複数店舗が共同して1テントを利用する前提で登録することも可能です。
  - ※ 雨天時： 小雨決行、強雨・荒天時中止  
（開催の可否の判断は、原則として開催日前日18時に行います）
  - 主催： 品川大田マルシェ実行委員会  
（問い合わせ先： shinaoota@gmail.com）
  - 協力： 東京羽田ヴィッキーズ
- ※ 出展エントリーの第一次締め切りは、3月12日(水) 20時となっています。

## 出展エントリーフォーム



※申込後、主催者側で出展内容等を御確認させていただいた後に、出展の諾否を御連絡いたします。エントリー時点では出展は確定しませんので御承知おきください。

※遅くと3月17日(月)17時を目処に出展の諾否について御連絡する予定です。



# 開催場所

## ■ さかさ川通り（大田区蒲田5丁目21番から30番周辺）



(JR蒲田駅東口から徒歩約4分、京急蒲田駅西口から徒歩約6分)

※過去にも「蒲田東口おいしい道計画」主催で多数のイベントの開催地に（写真は同団体サイトから引用）



# 開催エリアの特徴

## ■ さかさ川通り

### ○立地

JR・東急線蒲田駅東口から徒歩約4分、京急蒲田駅西口から徒歩約6分と、JR・東急線、京急線両方のターミナル駅からつながる通り

### ○国家戦略特区

さかさ川通りは、2015年に国家戦略特区（エリアマネジメントに係る道路法の特例）に認定され、官民学の連携のもとパブリックスペースの活用などを行う「蒲田東口おいしい道計画」が管理しています

### ○駅利用者

JR蒲田駅の1日平均乗降数： 20万6930人  
東急蒲田駅の1日平均乗降数： 12万3411人  
京急蒲田駅の1日平均乗降数： 4万4191人  
（大田区役所・令和2年度）

### ○周辺施設

大田区民ホール・アプリコ、グランデュオ蒲田

### ○周辺商店街

蒲田東口商店街



# 今回の特徴

## ○ 公道活用に関する特区である「さかさ川通り」での開催

蒲田駅（JR、東急線）と京急蒲田駅の両駅の間位置する「さかさ川通り」は、公道を活用したイベントの開催等により都市観光の推進を図るための「国家戦略特区」の認定を受け、一般社団法人蒲田東口おいしい道計画がさまざまなエリアマネジメントに取り組まれてきた場所です。

これまでも同団体による「おいしい収穫祭」「おいしいピクニック」など様々なイベントが開催され、多くの人々が訪れています。

## ○ 「野菜」「くだもの」もりだくさん

大田区、品川区のいいもの、いいお店を集めた本マルシェ、今回は、「野菜」、「くだもの」をサブテーマに、多くの出展を募ります。過去開催のマルシェでも野菜の販売等は大人気。今回は、大田区、品川区にかかわりのある「野菜」、「くだもの」を使ったお店を多数集めます。



# ブース、基本設備

## 【基本セット】

- 出展ブース（テント） 2.7メートル×1.8メートルまたは1.8メートル×1.8メートル 1台  
※横幕はありません。風対策は各自お願いします。
  
- ブース内備品
  - ・ テーブル1台、椅子1脚、ブース名表示
  - ※看板、ポスター、POPや陳列棚、テーブルクロス、懸垂幕、のぼりなどの装飾は、安全性などにも配慮のうえ各自ご準備ください。
  - ※A看板について事前に申し込みいただければ数に限りはありますが、無償で貸し出し可能です。

## 【電気の使用】

- ・ 電気を利用される方は、発電機等をご自身でご用意ください。
- ・ 発電機を持ち込みされる場合、主催者側で消防への申請が必要ですので、3月末までに、主催者に連絡が必要です（その場合、消火器も各自ご準備ください。）。

## 【水の使用】

- ・ 近隣に給水できる水道がありますが、飲食物販売時のポリタンク、バケツなど出店届上必要となる備品の準備は、各自お願いいたします。
- ・ 使用済みの水や氷の排水や、調理器具等の洗浄などは現地ではできません。

## 【火気の使用】

- ・ 炭の利用はできません。その他火気の使用については制限があるので、あらかじめご相談ください。また火気を使用される場合は、必ず消火器をご準備ください。



※テントイメージ





# ブース運営に関する注意事項

## 【保健所・消防関係】

- ・ 飲食物を取り扱う場合の「臨時出店届」、「消防への届出書」は、主催者において取りまとめを行います。事前に必要事項を提出いただきますようお願いいたします（包装されたものを含め飲食物の販売を予定する方はあらかじめ御連絡ください。）。  
※ 行政の許可がないと販売等ができないため、イベント直前または当日に保健所、消防等から出店が認められなかった場合は、販売等ができないことをご了解ください。

## 【設営】

- ・ 各ブースのテントの立ち上げ、設置、テーブル・椅子の清掃にご協力ください。
- ・ 各日9時から搬入が可能です。11時のイベントスタートまでに陳列等含めた準備が完了するようお願いいたします。※車両搬入については13頁を必ずご確認ください。
- ・ 17時のイベント終了時刻後は、販売等はできません。すみやかに商品等の片付けのほか、テントをたたむ作業に御協力ください。

## 【養生シート】

- ・ 食べ物、飲み物などを取り扱うブースは、広場床面が汚れないよう、必ず養生シート、ブルーシートをテーブル前後の商品受渡部分や調理・加熱部分の下に設置してください（万一、床面を汚損した場合、専門業者の清掃費用を負担いただくことがあります）。

## 【ごみの取り扱い】

- ・ ブースで発生したごみについては、出展者にて、お持ち帰りいただきますようお願いいたします。またブースで来場者に提供、販売したのものについてのごみも、出展者にて受け取り、同様にお願いします。

## 【音楽、音源の再生等】

- ・ 音楽パフォーマンスなどが予定されているため、各ブースでの音楽、音源の再生は原則認められません。出展上これらの再生の必要がある場合は、あらかじめご相談ください。

## 【貴重品等】

- ・ 事前準備、開催中、撤収時を問わず、備品や貴重品の管理は各自において行い、貴重品の放置等をしないよう注意してください。紛失、破損、盗難等があっても主催者側では責任を負いかねます。

# 飲食物の取り扱い

包装されたものを含め、飲食物を取り扱う場合は、事前に主催者から保健所等への届け出や相談が必要となりますので、必ず事前に主催者に御連絡下さい。

## 【臨時出店届で取り扱い可能なものの例】

### 取扱い食品（簡易な施設で取り扱うことができる食品の例示）

分類	飲食店行為として取り扱うことのできる食品	例
煮物類	・事前に仕込み（細切、煮込み等）し、その場で煮込んだもの	おでん、煮込み、豚汁、けんちん汁
焼物類	・事前に仕込み（細切、串刺し等）し、冷蔵した具をその場で焼いたもの ・焼きとり（鶏肉以外の豚、牛等を含む。）、焼肉類にあっては、その場において短時間で中心部まで加熱が十分にできる大きさ（一口サイズ）に事前に加工したもの	焼きとり、焼き貝、いか焼き、焼き魚、焼きさつま揚げ、焼き餃子、焼肉
お好み焼類	・その場で水に溶いた小麦粉等と、事前に仕込み（細切等）した具をその場で混ぜ合わせて焼いたもの ・ピザ類にあっては、許可施設又は清潔な場所で仕込んだピザ生地、事前に細切した具をのせて、その場で焼いたもの（生地は、仕込み場所で伸ばし調製したもの）	たこ焼き、お好み焼き、タコス、ピザ
茹物・蒸し物類	・農産物や事前に仕込みした具をその場で茹でるか、蒸したのもの	じゃがバター、蒸し餃子、蒸ししゅうまい
焼きめん類	・焼きそば、焼うどん、焼きビーフン、チャプチェ等（めん類は市販品、具材は、市販品又は事前に仕込んだ（細切等）もの） ・焼きそば類似品にあっては、焼きそばと種類の異なるだけで、水さらしなどの工程がなく、焼きそばと調理工程が同等のもの	焼きそば、焼うどん、焼きビーフン、チャプチェ
揚げ物類	・事前に仕込み（細切等）した具を、出店場所で揚げたもの	串かつ、フライドチキン、フライドポテト
喫茶類	・事前に調製した材料を用いて、その場で小分け、希釈、混合、調味するもので、通常喫茶店営業にて提供される飲料、茶葉、甘味食品	どろろてん、かき氷、清涼飲料水、しるこ、甘酒、コーヒー、紅茶
ソーセージ類	・フランクフルト、アメリカンドッグ等、そのまま又は衣をつけたソーセージ類を焼くか油で揚げたもの	フランクフルト、アメリカンドッグ
バーガー類	・ハンバーガー、ドネルケバブ等 ・パン類（米飯は除く。）に、加熱調理した具材をはさんだもの（パン等は市販品、具材は加熱調理したものを原則とする。）	ハンバーガー、ドネルケバブ
酒類	・日本酒、ビール、焼酎等 ・ビールサーバーによる提供にあたっては、専門の業者により管理調製されたもの ※翌日の持ち越しはしないこと	日本酒、ビール、焼酎
レトルト食品、無菌包装米飯、即席カップ種類	・その場で加熱し、又はそのまま盛り付けて提供するもの ・湯を注ぐのみで提供することができるもの	レトルトカレー、無菌包装米飯、カップ麺

分類	菓子製造行為として取り扱うことのできる食品	例
焼菓子類	・事前に仕込み（混合、成形等）した具を、その場で焼いたもの	今川焼き、五平餅、ハッピーカステラ
揚菓子類	・事前に仕込み（混合、成形等）した具を、その場で揚げたもの	ドーナツ、大学芋
団子菓子類	・事前に団子に成形したものを、その場で焼くか蒸すか、それに事前に仕込みした具をからめたもの	草団子、焼き団子
まんじゅう類	・事前に仕込み（混合、成形等）したまんじゅうを、その場で加熱したもの	焼きまんじゅう、蒸しまんじゅう
もち菓子類	・事前についた餅に、事前に仕込みした具をからめたもの	きなこ餅、あんころ餅
あめ菓子類	・事前に仕込みした原料を用いて、その場で簡単な加工を行って作るあめ菓子	ハッコウ飴、果実飴、カルメ焼
その他	・要綱で示した範囲（果実チョコ（果実にチョコレートをからめたもの） ・蒸しパン	チョコバナナ、蒸しパン

食料品販売行為として取り扱うことのできる食品	例
以下の条件を全て満たす食品とすること。 ・法により保存基準が定められていない食品 ・法の販売業許可が不要な食品 ・容器包装に入れられた食品（ただし、生鮮の野菜及び果実は除く。）	・生鮮の野菜及び果実 ・煮豆、つくだ煮、漬物、魚介類加工品、菓子、アイスクリーム、レトルト食品、缶詰食品、缶詰食品

※カレーライス、めん類（うどん、そば、ラーメンなど）、パスタ類、アイスクリーム等上記以外の食品を取扱う場合は保健所へご相談下さい。

臨時出店・保健所資料



# 開催の中止等について

- 小雨時もマルシェは開催予定です（登録料の返金等はありません）。  
強雨時、荒天時には、前日までに開催の可否を判断しますが、当日開催後でも、天候が荒れ、安全上やむを得ないと主催者側が判断した場合には途中での中止を決定することがあります（強雨・荒天により前日までに中止を決定した場合に限り、登録料を返金いたします。）。
- 新型コロナウイルス感染拡大等によって、行政や地域団体の指示や要請によって、イベントを中止することがあり得ます。とくに、緊急事態宣言中、まん延防止等重点措置中は、行政から開催許可が出ない可能性が高いです。
- 中止等については確定し次第、すみやかに各出展者の方に御連絡いたしますが、いずれの場合でも、出展者が事前準備等で支出した費用については責任を負えないことをあらかじめご承知おきください。

# マルシェで成功するブースについて

- ◆ マルシェでは、工夫した装飾や陳列が重要です。  
遠くからでも見やすい大きく読みやすい値札や売り言葉の表示、POP、多数、多種類の商品が見えるよう立体的な陳列を可能にする木箱など、商品があたたかい雰囲気のあるテーブルクロス、色やデザインが統一された装飾物、来場者の足をとめる説明POPや試供品、美味しくみえる工夫がされている小物使いの準備をお願いします。  
※ 但し屋外でのイベントのため、強風や雨などを考慮した装飾等の準備をし、安全に配慮をお願いします。
- ◆ マルシェでは、安売りよりも、こだわりや限定感や手作り感があるものの方が好まれる傾向があります。商品の由来や使い方、違いなどが説明POPや出展者の方とのやりとり、コミュニケーションで伝わるのが大切です。
- ★ 各出展者の方々による口コミ、事前の広報等によって来場者が集まります。またその来場者の方々がいることによって、さらに興味をもってブースを訪れる方が出てきますので、積極的なSNSなどでの発信、お知り合いへの声掛けをお願いします。

## 【ブースに不可欠なもの、あると便利なもの】

プライスPOP、商品等説明POP、釣銭、買い物袋  
ショッピングカード、チラシ、テーブルクロス、POPスタンド、木箱・カゴなどの陳列用什器、高さのある棚、法被・のぼりなど、キャッシュレス対応レジ



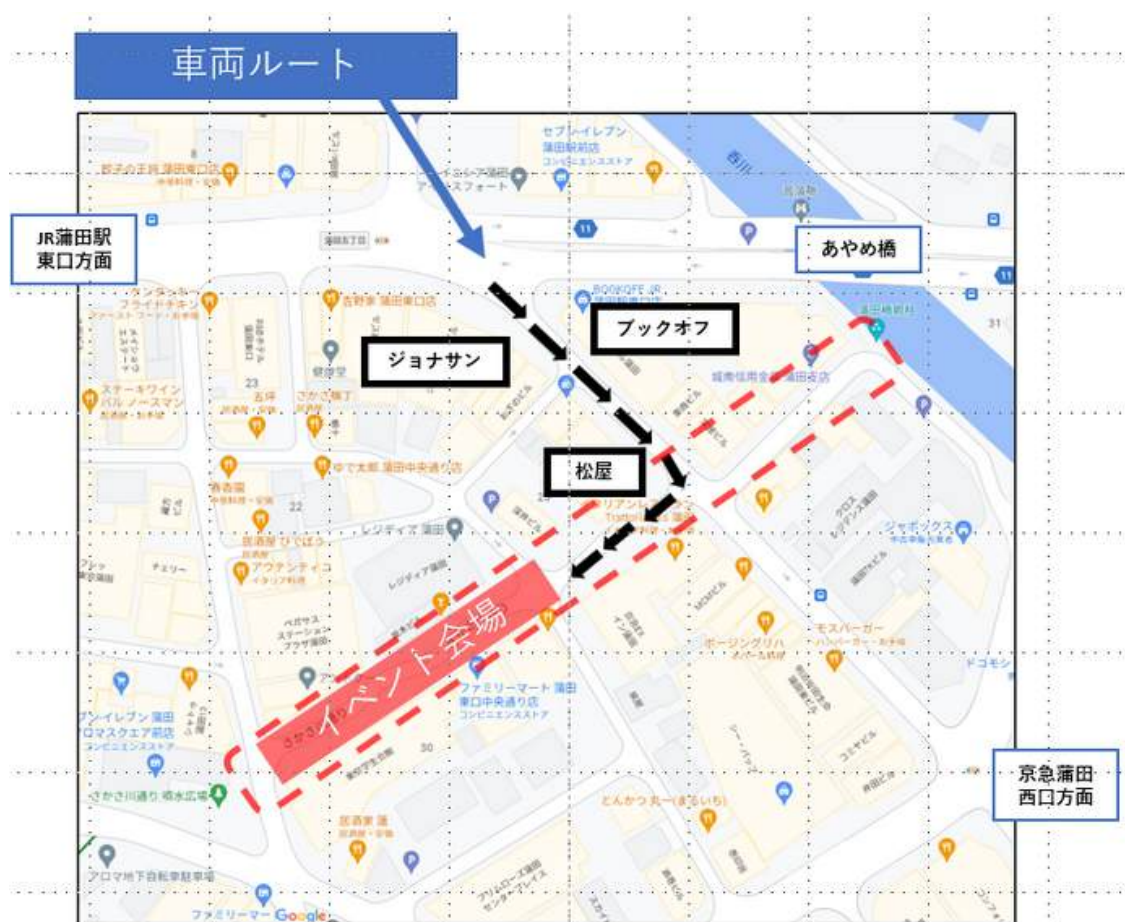
# 搬入・搬出

- 原則として、さかさ川通り内はテント等を設置するため、車両の乗り入れはできません。さかさ川通りと交差する道路からの搬入となる予定となりますので、車両によって荷物を搬入される方は、必ず事前に主催者にご相談、ご連絡をお願いします。

※4月14日（月）18時までに下記メール宛に事前の申し込みがない場合、車両での搬出入はできません。

メールアドレス： shinaoota@gmail.com

- 車両の乗り入れは、搬入、搬出ともに指定された時間内のみしかできません。（車両での搬入が当日9時～10時15分、車両搬出が当日17時30分～18時の予定ですが、事前申し込みをされた方に詳細を個別に連絡いたします。それ以外の時間帯又は申し込みをされていない方は、台車等による手運びをお願いします）



# 広報 / 周知のご協力

- 「大田・品川おさんぽマルシェ」は、大田・品川エリアの活性化、にぎわいの創出、出展者の店舗の認知度・利用者アップなどを目的として、東京青年会議所大田区委員会・品川区委員会のOBやメンバーなどを中心に集まった有志のメンバーが主催者となり、非営利で行っているイベントです。  
主催者側でも、行政や地域団体、企業の協力を得てチラシの配布や掲示、SNSやWEBサイトでの発信、ケーブルテレビや地域スポーツチームなどの協力を得た広報などを行い、少しでも多くの方に、イベントやみなさんのお店を知っていただくよう努力しています。
- これに加えて、みなさまのお店が、それぞれ「おさんぽマルシェ」への出展を広報、宣伝いただくことや、「おさんぽマルシェ」のSNSのシェアやリツイート、他の出展者の方のSNSへのフォローやシェア、リツイートをしていただくことで、全体の広報・発信力が高まり、多くの方々が、「おさんぽマルシェ」に来場いただくことができます。  
ぜひとも、他の出展者の方の情報も含めて、拡散、宣伝にご協力ください。イベントチラシやチラシ画像など広報素材をご提供させていただきます。広報にご協力ください。

# 品川大田マルシェ実行委員会

松山 間義  
矢後真由美  
福田 文明  
山内 圭輔  
烏川 隆清  
小澤 応  
小金 隆二  
指田 剛直  
関根 健児  
高野 政人  
長久 隼廷  
宮坂恵利子  
百瀬 広大  
内田 翔大

## 【お問い合わせ先】

品川大田マルシェ実行委員会

メールアドレス: [shinaoota@gmail.com](mailto:shinaoota@gmail.com)

〒140-0014 品川区大井1-6-3 アゴラ大井町 3階

〒146-0082 大田区池上4-31-17 福田ビル202

